## 益子町地域おこし協力隊募集総合支援業務公募型プロポーザル審査基準

## 事業者名:A

評価項目	判断基準	配点	委員1	委員2	委員3	委員4	合計
業務への理解度	・本業務の趣旨及び目的を理解しているか ・資料等を適切に収集・分析しているか	10	9	9	7	9	34
業務実施体制	・業務内容を確実に実施できる人員、組織体制が確保されているか ・業務スケジュールが無理なく履行できるものとなっているか ・運用開始後のサポート体制が確立されているか	20	17	14	18	18	67
支援内容	・仕様書における要件は満たしているか ・効率的であり、事務局の管理・運営についても省力化されるような 提案となっているか ・募集における効果的なアプローチが提案されているか ・隊員の様々なミッションに対応できるよう、汎用性に優れているか	40	32	32	36	36	136
独自提案	・仕様書に示す事項の他、本事業を効果的に実施するための独創性のある提案が専門的な視点から具体的な提案があるか	10	9	9	8	8	34
価格	・企画提案内容と見積額は妥当か	10	7	8	8	8	31
プレゼンテーション	<ul><li>・プレゼンテーションは分かりやすく説得力はあるか</li><li>・質疑に対しての応答は明快かつ迅速であるか</li><li>・本業務に対する取組意欲が高く熱意は感じられるか</li></ul>	10	9	9	8	9	35
	でき評価し、最も高い合計点を得た者を契約候補者とする。評価値が同点の場合は、 行った者を優先交渉者として選定する。この場合において、見積額が同額であるとき	合計	83	81	85	88	337

<sup>-</sup> 見槓額が低い提案を行った者を優先交渉者として選定する。この場合において、見積額が同額であるとき

は、委員会に諮って選定する。なお、応募者が1者であった場合もプロポーザルは成立することとする。

評価点の合計得点が6割を下回る場合は、契約候補者として選定しないことができる。

## 益子町地域おこし協力隊募集総合支援業務公募型プロポーザル審査基準

事業者名:B

評価項目	判断基準	配点	委員1	委員2	委員3	委員4	合計
業務への理解度	・本業務の趣旨及び目的を理解しているか ・資料等を適切に収集・分析しているか	10	10	9	8	8	35
業務実施体制	・業務内容を確実に実施できる人員、組織体制が確保されているか ・業務スケジュールが無理なく履行できるものとなっているか ・運用開始後のサポート体制が確立されているか	20	18	16	15	16	65
支援内容	・仕様書における要件は満たしているか ・効率的であり、事務局の管理・運営についても省力化されるような 提案となっているか ・募集における効果的なアプローチが提案されているか ・隊員の様々なミッションに対応できるよう、汎用性に優れているか	40	36	30	32	30	128
独自提案	・仕様書に示す事項の他、本事業を効果的に実施するための独創性のある提案が専門的な視点から具体的な提案があるか	10	10	8	7	7	32
価格	・企画提案内容と見積額は妥当か	10	8	7	8	7	30
プレゼンテーション	<ul><li>・プレゼンテーションは分かりやすく説得力はあるか</li><li>・質疑に対しての応答は明快かつ迅速であるか</li><li>・本業務に対する取組意欲が高く熱意は感じられるか</li></ul>	10	10	9	8	9	36
*上記審査基準に基づき評価し、最も高い合計点を得た者を契約候補者とする。評価値が同点の場合は、 見積額が低い提案を行った者を優先交渉者として選定する。この場合において、見積額が同額であるとき		合計	92	79	78	77	326

は、委員会に諮って選定する。なお、応募者が1者であった場合もプロポーザルは成立することとする。

評価点の合計得点が6割を下回る場合は、契約候補者として選定しないことができる。